

建築物省エネ法の省エネ適合性判定等の申請手数料

A. 新規省エネ適合性判定 の申請手数料

●判定対象となる建物用途と評価方法によって申請床面積に応じ、以下の表の申請手数料となります。

建物用途	評価方法	申請床面積		申請手数料				
				共用部計算なし(i+ii)		共用部計算あり		
				i. 住宅部分の床面積の区分に応じる手数料	ii. 全体の床面積の区分に応じる手数料			
ア: 一戸建ての住宅	仕様基準※1	200 m ² 未満		17,000円				
		200 m ² 以上		19,000円				
	仕様基準+標準計算法	200 m ² 未満		25,000円				
		200 m ² 以上		28,000円				
	標準計算法等	200 m ² 未満		34,000円				
		200 m ² 以上		38,000円				
1棟の建築物	イ: 住宅部分※2	仕様基準※1	300 m ² 未満		23,600円	9,400円	対象外	
			300 m ² 以上 2,000 m ² 未満		37,000円	20,000円		
			2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満		55,000円	45,000円		
			5,000 m ² 以上		79,000円	81,000円		
		仕様基準+標準計算法	300 m ² 未満		41,600円	9,400円	51,000円	
			300 m ² 以上 2,000 m ² 未満		66,000円	20,000円	86,000円	
			2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満		105,000円	45,000円	150,000円	
			5,000 m ² 以上		139,000円	81,000円	220,000円	
		標準計算法等	300 m ² 未満		59,600円	9,400円	69,000円	
			300 m ² 以上 2,000 m ² 未満		100,000円	20,000円	120,000円	
			2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満		155,000円	45,000円	200,000円	
			5,000 m ² 以上		199,000円	81,000円	280,000円	
		建物用途	評価方法	申請床面積		申請手数料		
						工場等※3		工場以外
		ウ: 非住宅部分	モデル建物法	300 m ² 未満		19,000円		87,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満				26,000円		110,000円		
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満				38,000円		150,000円		
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満				95,000円		240,000円		
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満				140,000円		310,000円		
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満				180,000円		370,000円		
標準入力法	25,000 m ² 以上		220,000円		440,000円			
	300 m ² 未満		23,000円		230,000円			
	300 m ² 以上 1,000 m ² 未満		31,000円		290,000円			
	1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満		43,000円		370,000円			
	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満		100,000円		530,000円			
	5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満		150,000円		650,000円			
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満		190,000円		770,000円				
25,000 m ² 以上		230,000円		870,000円				
エ: 複合建築物	イで算出した手数料の額 + ウで算出した手数料の額							

※1: 住宅で仕様基準を用いる場合、省エネ適合性判定は不要となるため任意で適合性判定の申請を行う場合の手数を示します。

※2: 住宅部分とは一戸建ての住宅以外の住宅部分を示します。(例: 共同住宅、寄宿舎、長屋)

※3: 工場等とは主たる建物用途が一次エネルギー消費量の算定対象とならない工場や倉庫等の場合を示します。

B. 判定済み建築物の計画変更 の申請手数料

●Aで算出した手数料×1/2

ただし、新たに床面積が増加する場合は、既に判定を受けた床面積と新たに増加する床面積を合計した床面積を用いてAで算出した手数料

C. 軽微な変更該当していることを証する書面の交付 の申請手数料

●Aで算出した手数料×1/2

建築物省エネ法・エコまち法の認定等の申請手数料

【性能向上計画認定、低炭素建築物の認定】

A. 新規認定申請 の認定申請手数料

(1) 認定申請 (同時に建築確認申請を併願しない場合)

●次の2通りの申請方法があり、それぞれで認定申請手数料が異なります。

a. 直接申請する場合 (適合証なし)

登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けていない場合

b. 審査済みの場合 (適合証あり)・・・

登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関による技術的審査を受け適合証がある場合

●認定申請を行う建物用途と評価方法によって申請床面積に応じ、以下の表の認定申請手数料となります。

ア:一戸建ての住宅を申請する場合

建物用途	評価方法	申請床面積	認定申請手数料	
			a. 直接申請する場合	b. 審査済の場合
一戸建ての住宅	誘導仕様基準	200 m ² 未満	17,000円	4,700円
		200 m ² 以上	19,000円	
	誘導仕様基準+標準計算法	200 m ² 未満	25,000円	
		200 m ² 以上	28,000円	
	標準計算法等	200 m ² 未満	34,000円	
		200 m ² 以上	38,000円	

1棟の建築物を申請する場合

イ:住宅部分(※1)を申請する場合

b. 審査済の場合(適合証あり)

建物用途	評価方法	申請床面積	認定申請手数料
住宅部分 (※1)	誘導仕様基準	300 m ² 未満	9,400円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	20,000円
	誘導仕様基準+標準計算法	2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	45,000円
		5,000 m ² 以上	81,000円
標準計算法等	5,000 m ² 以上	81,000円	

a. 直接申請する場合(適合証なし)

a-1 共用部分に係る計算を要する場合

建物用途	評価方法	申請床面積	認定申請手数料
住宅部分 (※1)	誘導仕様基準 (低炭素建築物の認定の場合に限る)	300 m ² 未満	33,000円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	57,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	100,000円
		5,000 m ² 以上	160,000円
	誘導仕様基準+標準計算法	300 m ² 未満	51,000円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	86,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	150,000円
		5,000 m ² 以上	220,000円
	標準計算法等	300 m ² 未満	69,000円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	120,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	200,000円
		5,000 m ² 以上	280,000円

a-2 共用部分に係る計算を要しない場合

建物用途	評価方法	申請床面積	認定申請手数料(i + ii)	
			i. 共用部分以外の床面積の区分に応じる手数料	ii. 全体の床面積の区分に応じる手数料
住宅部分 (※1)	誘導仕様基準 (性能向上計画認定の場合に限る)	300 m ² 未満	23,600円	9,400円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	37,000円	20,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	55,000円	45,000円
		5,000 m ² 以上	79,000円	81,000円
	誘導仕様基準+標準計算法 (性能向上計画認定の場合に限る)	300 m ² 未満	41,600円	9,400円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	66,000円	20,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	105,000円	45,000円
		5,000 m ² 以上	139,000円	81,000円
	標準計算法等 (性能向上計画認定の場合に限る)	300 m ² 未満	59,600円	9,400円
		300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	100,000円	20,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	155,000円	45,000円
		5,000 m ² 以上	199,000円	81,000円

※1:住宅部分とは一戸建ての住宅以外の住宅部分を示します。(例:共同住宅、寄宿舎、長屋)

【性能向上計画認定、低炭素建築物の認定】

A. 新規認定申請 の認定申請手数料

ウ:非住宅部分を申請する場合

建物用途	評価方法	申請床面積	認定申請手数料	
			a. 直接申請する場合	b. 審査済の場合
非住宅部分	モデル建物法	300 m ² 未満	87,000円	9,400円
		300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	110,000円	16,000円
		1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	150,000円	27,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	240,000円	80,000円
		5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	310,000円	130,000円
		10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	370,000円	160,000円
		25,000 m ² 以上	440,000円	200,000円
	標準入力法	300 m ² 未満	230,000円	9,400円
		300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	290,000円	16,000円
		1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	370,000円	27,000円
		2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	530,000円	80,000円
		5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	650,000円	130,000円
		10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	770,000円	160,000円
		25,000 m ² 以上	870,000円	200,000円

エ:複合建築物を申請する場合

認定申請手数料	イで算出した手数料の額 + ウで算出した手数料の額
---------	---------------------------

(2) 認定申請 (同時に建築確認申請を併願する場合)

認定申請手数料	(1)で算出した手数料の額 + 【表1】の確認申請手数料の額 ……(加算)
---------	---------------------------------------

B. 変更認定申請 の認定申請手数料

(3) 認定建築物の変更認定申請 (同時に建築確認申請を併願しない場合)

(1)で算出した手数料の額 × 1/2 (注意)新たに追加する住宅部分、共用部分又は非住宅部分にあっては新規認定申請の場合(1)により算定した手数料とすること。

(4) 認定建築物の変更認定申請 (同時に建築確認申請を併願する場合)

変更認定申請手数料	(3)で算出した手数料の額 + 【表1】の計画変更申請手数料の額 ……(加算)
-----------	---

【表1】認定申請に併せて、建築確認申請等を申し出る場合の認定申請手数料に加算する額

1. 建築物

床面積の合計		確認申請手数料
30 m ² 以内のもの		15,000円
30 m ² を超え	100 m ² 以内のもの	28,000円
100 m ² を超え	200 m ² 以内のもの	43,000円
200 m ² を超え	300 m ² 以内のもの	48,000円
300 m ² を超え	500 m ² 以内のもの	55,000円
500 m ² を超え	1,000 m ² 以内のもの	66,000円
1,000 m ² を超え	2,000 m ² 以内のもの	93,000円
2,000 m ² を超え	5,000 m ² 以内のもの	160,000円
5,000 m ² を超え	10,000 m ² 以内のもの	280,000円
10,000 m ² を超え	30,000 m ² 以内のもの	370,000円
30,000 m ² を超え	50,000 m ² 以内のもの	460,000円
50,000 m ² を超えるもの		900,000円

この表において、床面積は次に定める面積とし、敷地ごとに算定する。

(イ) 建築物を建築する場合((ロ)の場合を除く。)当該建築に係る部分の床面積

(ロ) 確認を受けた建築物の計画の変更として建築物を建築する場合

当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1(床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積)

2. 建築設備・工作物

		確認申請手数料	計画変更申請手数料
建築設備	小荷物専用昇降機	8,000円	5,000円
	上記以外の建築設備	17,000円	10,000円
工作物		15,000円	9,000円